記者発表資料

平成２６年　８月２５日
国土交通省郡山国道事務所

西郷村及び泉崎村内の国道４号において道路除染工事を実施します。

郡山国道事務所では、西郷村策定の「西郷村除染実施計画」及び泉崎村策定の「泉崎村除染実施計画」に基づき、住宅除染の進捗に併せて西郷村内及び泉崎村内の国道４号において、道路除染を実施します。

１．期　間　：　平成２６年９月１日（月）　～　平成２７年１月下旬（予定）
（事前モニタリング調査開始）

２．場　所　：　下記のとおり　延長９．０ km（詳細は別紙を参照ください。）

（西郷地区）福島県西白河郡西郷村大字小田倉　延長５．２ km

（泉崎地区）福島県西白河郡泉崎村大字太田川～大字踏瀬　延長３．８ km

３．工事内容：

工事実施にあたっては、線量を厳密に測定し、低減効果を把握しながら追加の除染を検討するなど、効率的・効果的に実施し、その結果は工事完成後に速やかに公表します。具体的には、主として次の作業を予定しています。

車　道：堆積物除去
歩　道：堆積物除去
側　溝：堆積物除去、高圧水洗浄（排水回収）
植樹帯：表土入れ替え

※　歩道高さ５０ cm（幼児・低学年児童の生活空間の場合）の空間線量率が０．２３μ Sv/h 以上の場合に除染を行うこととしています。また、側溝等局所的に線量の高い場合は必要な措置を講じます。

なお、除染作業で発生する除去土壌等については、西郷村及び泉崎村指定の仮置場に搬入します。

［発表記者会：郡山記者クラブ、白河記者クラブ］

問い合わせ先
国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所
技術副所長　舟山義広（ふなやまよしひろ）内線205
管理課長　蔦屋紀幸（つたやのりゆき）内線431
郡山市安積町荒井字丈部内28－1
TEL．024（946）0333（代表）

別　紙

国道4号 西郷地区・泉崎地区道路除染実施箇所

